

けれど、散木集のごとく、菊花を用ひばよかるべきを、綿にうつさむは迂遠なるべし、これによりてきせ綿はもと香をもてはやせしより起れりとぞ思はる、後世染わたを用るは、唯華飾のみなり、又年の氣候によりて、菊の花いまださかざる時などに、綿を置いて花にかへ、此日の節物をととのふは後世の義なり、

〔後水尾院當時年中行事^{九月}〕八日、内藏頭きくわたを獻す、女中方の沙汰として、菊の花につくりて、院、女院御所にて女中にたぶ、后のおはします時は、后の御れうとて、すこしこぶたに作りて、菊の枝におほひて、をしきにするて御しやうじの内におく、内侍ひとへぎぬきてもて參る、常の御所西庭に菊をうゝ、大黒これを役す、下行あり、夕方常の御所にて、こぶあはにて一獻參る、其後にしのすのこに出おはしまして、砌の下にうゑたる菊に綿をおほはる、綿包紙あり御はいせんの人もて參る、ひとりのれう、白三輪、赤三輪、黄三輪、都合九りんなり、主上、院、女院、中宮、親王などは、こぎくとかいひて、菊の花のうへに、しべのやうに小りんあり、白きには黄、赤きには白、黄なるには赤を、する也、女中も次第に持參しておほふ也、綿きせはて、包紙は菊のもとに残しおく、次の人包紙を其上にかさね、おのゝかくのごとし、はて、のち、又一人の料は、をしきにそへて菊のもとにおきて、内々小番の衆をめす、こそりとおほふ也、

〔洞中年中行事^{九月}〕九日、重陽と云て、菊花を弄事如常、入夜而御殿の南階に菊花を多植、其菊に赤白黄色々の染綿を丸菊花に作りて、枝々に付る也、御盃事あり、女房皆小袖袴、結中御陪膳也、其後別當より女藏人まで皆右之綿を菊に蓋ふなり、簾外階前に燭左右に立て、其前に右の綿を大たかに包、廣蓋にのせ、内侍簾中より持出る也、又今日より葵を菊に取かへらるなり、此外不及見不知也、

〔禁中年中行事^{九月}〕九日

菊居御菊綿
ヲ被置

常御殿西庭ニ菊ヲ植、大黒勤之、

仙人の
おる袖に
ほふ
露うち